

## 役員報酬の減額について

当社は、島根原子力発電所の点検不備に係る問題により、当社および原子力発電に対する信頼を大きく損なうとともに、地域の皆さまをはじめ多くの関係者の方々に多大なご迷惑とご心配をおかけしたことを踏まえ、下記のとおり全役員が報酬の返上を行うことといたしました。

## 記

	対象者	内容
取締役会長	福田 督	月例報酬100%減1カ月
取締役社長	山下 隆	月例報酬100%減3カ月
取締役副社長	考査部門長	月例報酬 50%減2カ月
	福田 昌則	
	コンプライアンス推進部門長	月例報酬 50%減1カ月
	神出 亨	
	電源事業本部長	月例報酬 50%減3カ月
	松井 三生	
常務取締役	電源事業本部副本部長	月例報酬 50%減3カ月
	電源事業本部島根原子力本部長	
	清水 希茂	
	上記以外の取締役・監査役	月例報酬 20%減1カ月

上記に加え、関係執行役員1名の報酬減額(月例報酬20%減1カ月)を行うとともに、関係する管理職19名に対して厳重に注意しております。

以上